

(仮称)三条市食育の推進と農業の振興に関する計画 骨子案について

【(仮称)三条市食育の推進と農業の振興に関する計画】

これまで、三条市食育の推進と農業の振興に関する条例の基本理念に基づき、食育の推進については「第2次三条市食育推進計画」により、農業の振興については「第2次三条市農業活性化プラン」により、取組を進めてきたところである。今後、条例に掲げた理念の具現化に向け、より効果的に取組を推進していくため、それぞれの計画を一つにまとめた「(仮称)三条市食育の推進と農業の振興に関する計画」を策定し、取組を進めていきたい。

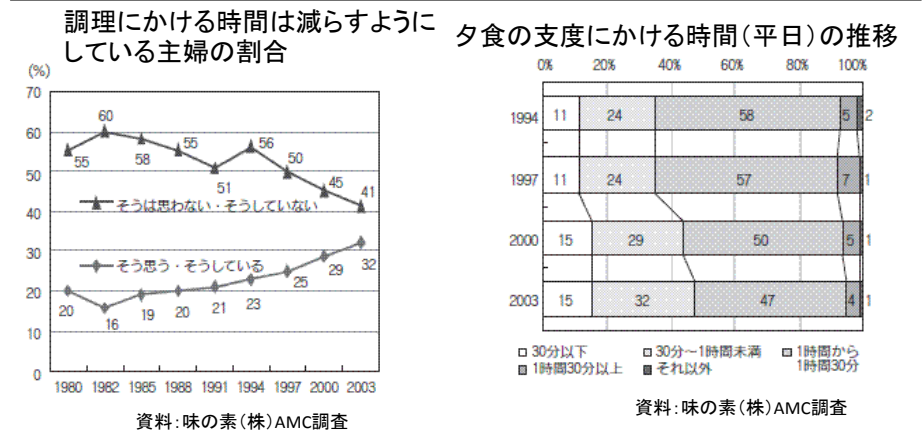
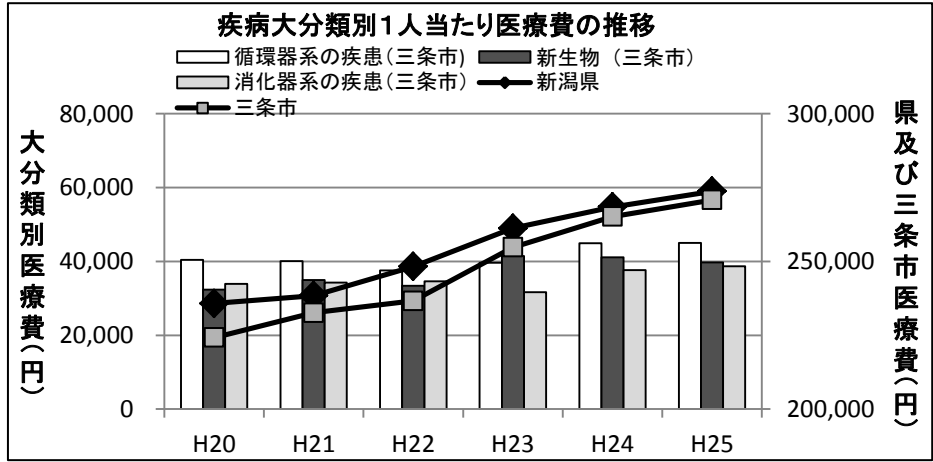
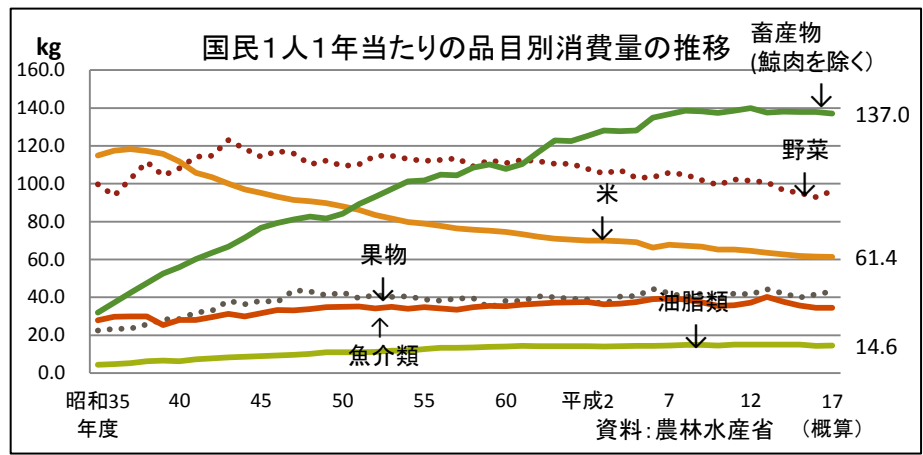
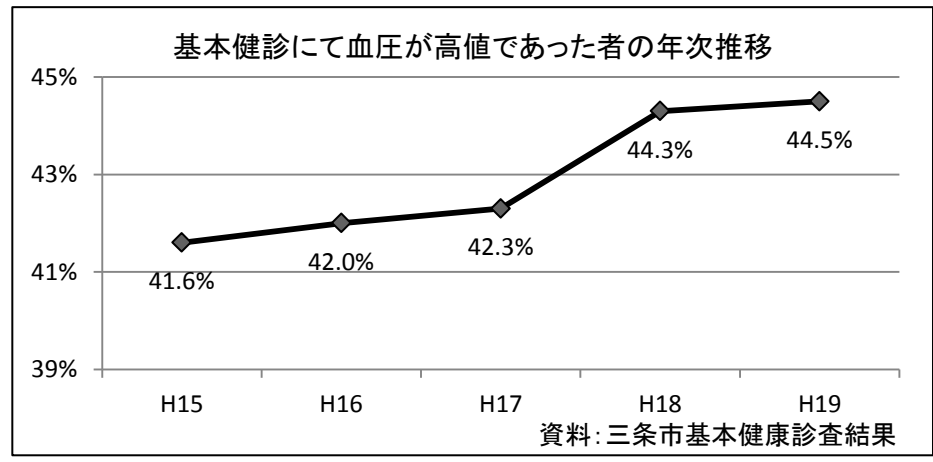
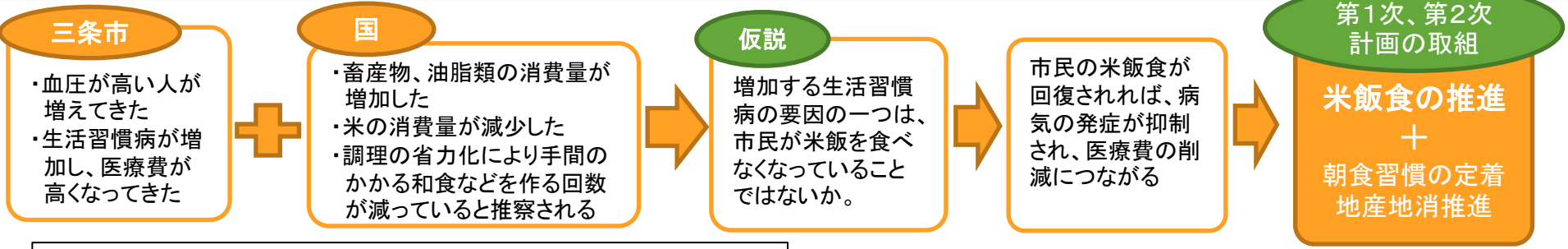
【計画期間】

5年(国の食育推進基本計画、食料・農業・農村基本計画の計画期間に合わせる) 平成28年度～平成32年度

目次

1	第1次及び第2次食育推進計画の取組経緯	P3
2	第2次三条市食育推進計画の検証	P4
3	第2次食育推進計画の課題及び解決の方向性	P10
4	第2次三条市農業活性化プランの成果	P11
5	第2次三条市農業活性化プランの課題	P17
6	次期計画の方向性	P20
7	(仮称)三条市食育の推進と農業の振興に関する計画の骨子案	P21

1 第1次及び第2次食育推進計画の取組経緯



三条市の医療費も年々増加している。中でも循環器系の疾患が占める割合が高い。循環器系の疾患の中でも食事の影響を大きく受ける高血圧症が多い。

全国調査では調理にかかる時間を減らすようにしている主婦は年々増加しており、夕食の支度にかかる時間は減少している。このことから調理の省力化とそれに伴い、手間のかかる米飯食を作る回数が減っていることが推察される。

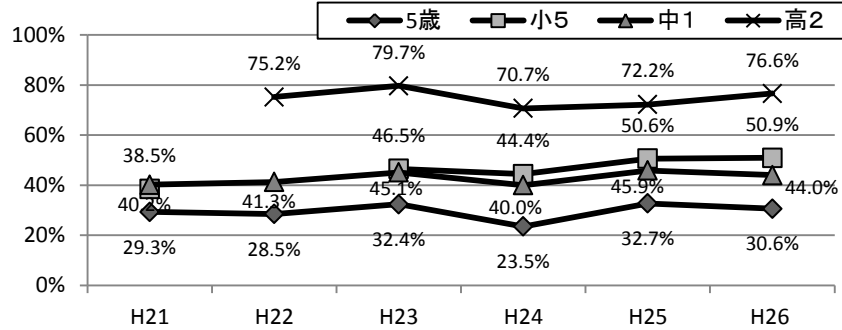
2 第2次三条市食育推進計画の検証

(1) 指標に基づく検証

【重点目標1】米飯を主食とした日本食の実践

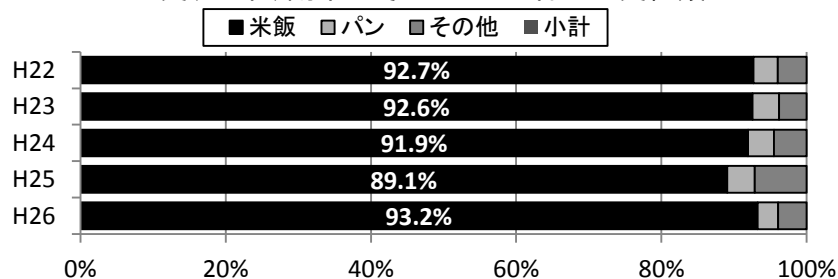
保育所食育推進事業、学校食育推進事業

主食、主菜、副菜をそろえて食事する者の割合



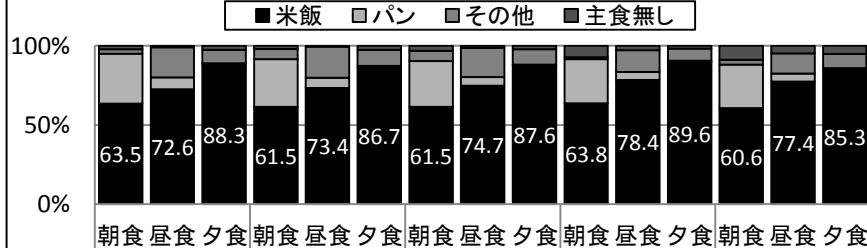
主食、主菜、副菜をそろえて食事する小学5年生は目標値に達した。その他の年代は目標値には達しなかったが、微増傾向である。

主食、主菜、副菜がそろっている者の主食種類



資料：三条市母子健診問診結果（1.6歳児健診～3歳児健診）

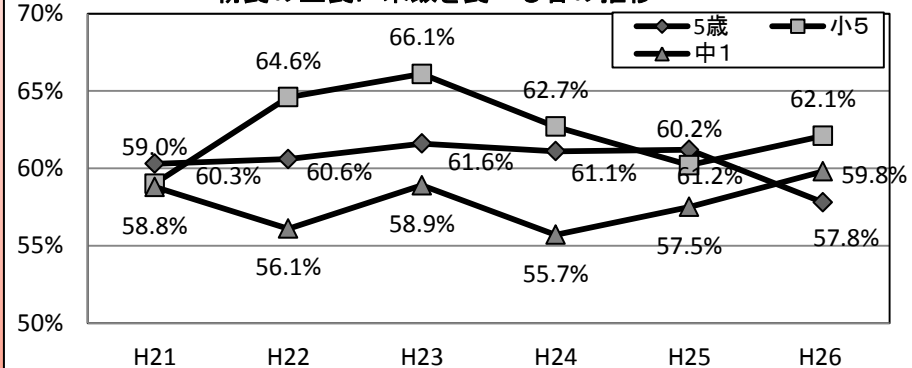
食事別主食の割合



資料：三条市母子健診問診結果（1.6歳児健診～3歳児健診）

保育所食育推進事業、学校食育推進事業

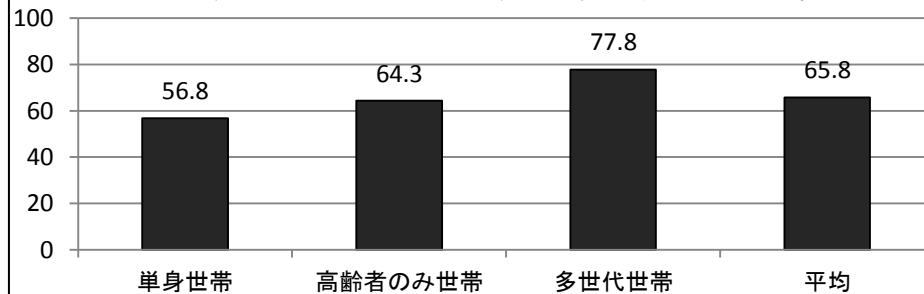
朝食の主食に米飯を食べる者の推移



朝食の主食に米飯を食べる子どもの割合は、どの年代も目標値には達していないが、微増傾向である。

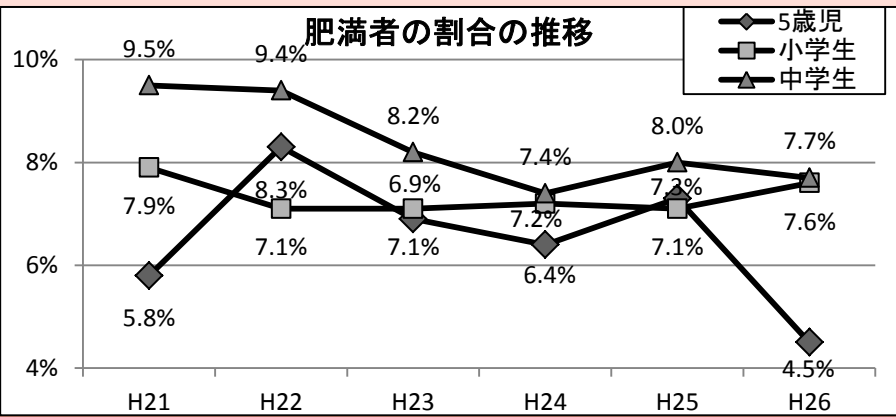
H25年度 高齢者食と暮らしの調査

主食に米飯を1日2回以上食べる高齢者の割合（世帯別）



高齢者の単身世帯で、米飯を主食とする割合が低かった。

肥満者の割合の推移

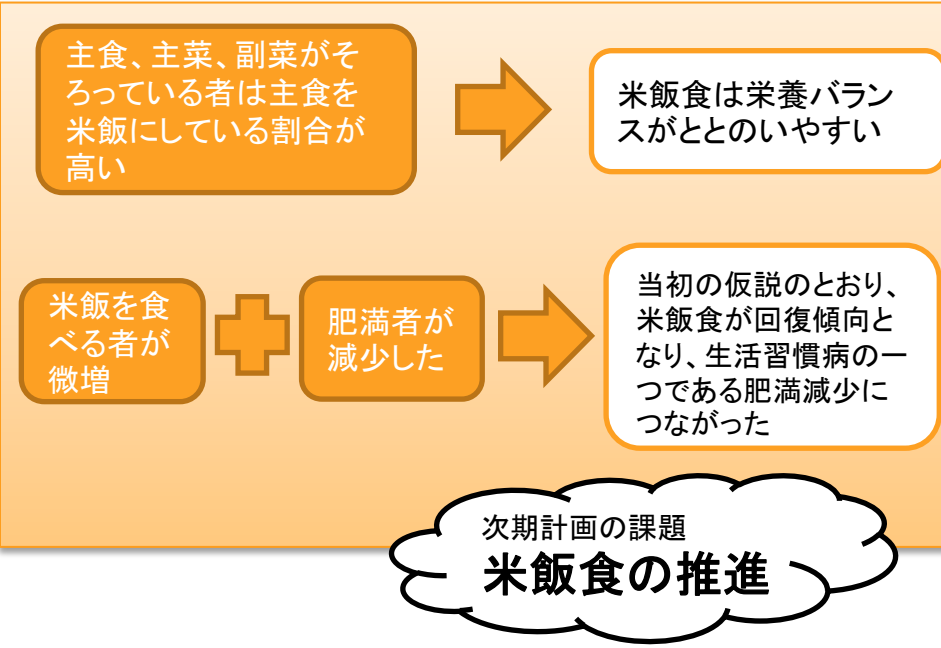


肥満者の割合は、5歳児で目標値まで減少した。他は目標値には達していないが、減少傾向である。

指標		策定時	H26	目標	評価
者の割合 ろえて食事している 主食・主菜・副菜をそ	5歳児	29.3%	30.6%	40%以上	○
	小学5年生	38.5%	50.9%	50%以上	◎
	中学1年生	40.2%	44.0%	50%以上	○
	高校2年生	75.2%	76.6%	80%以上	○
	市民	72.1%	-	80%以上	
合 べる者の割 に米飯を食 朝食の主	5歳児	60.3%	57.8%	70%以上	△
	小学5年生	59.0%	62.1%	70%以上	○
	中学1年生	58.8%	59.8%	70%以上	○
肥満者の割合	5歳児	8.3%	4.5%	5%以下	◎
	小学生	7.9%	7.6%	7%以下	○
	中学生	9.5%	7.7%	7%以下	○
	40歳以上	21.1%	20.2%	15%以下	○

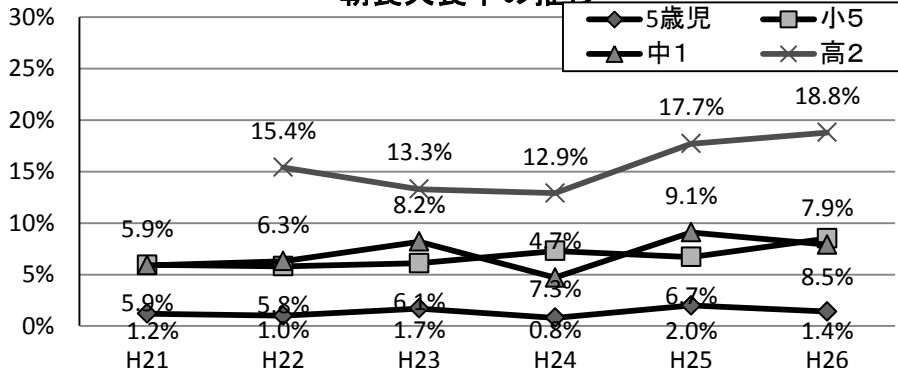
評価: ◎…目標達成、○…目標達成していないが数値改善
△…数値改善しなかった

検証結果



【重点目標2】バランスのとれた朝食習慣の定着

朝食欠食率の推移

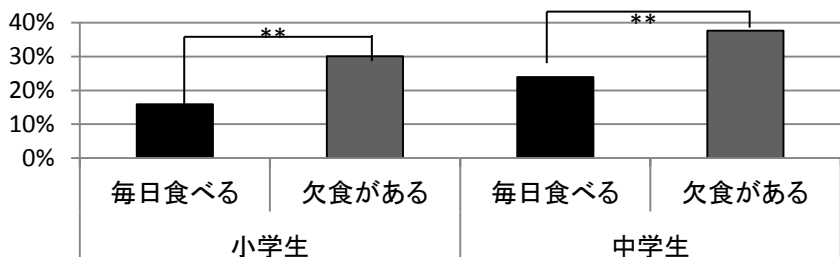


朝食欠食率は減少しなかった。欠食の主な理由は「時間がない」「食欲がない」が多かった。

学校食育推進事業

朝食欠食する子どもは睡眠時間が不足している傾向にある

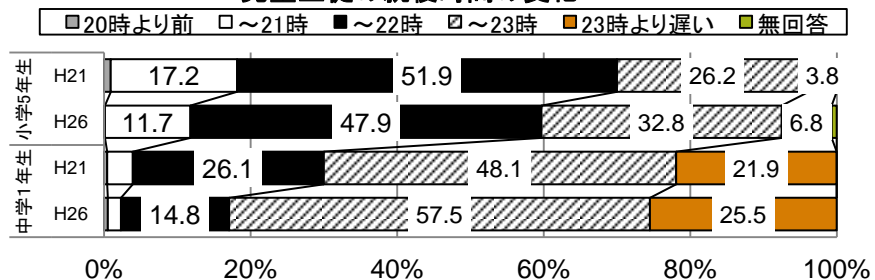
睡眠時間の不足を訴える子どもの割合



資料：平成26年子どもの生活実態調査 **p<0.01 (χ²検定により、有意差あり)

朝食欠食している子どもは睡眠時間の不足を訴えている。

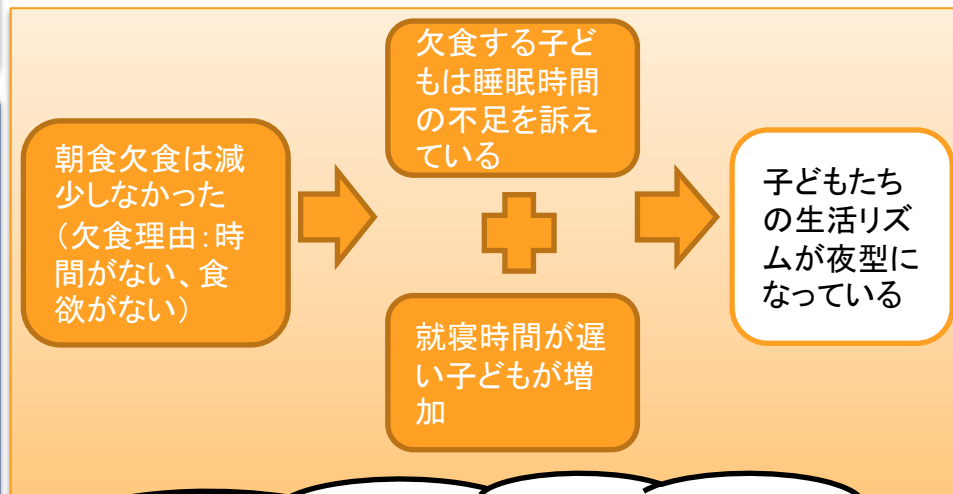
児童生徒の就寝時間の変化



就寝時間が遅い子どもが増えており、「睡眠時間の不足」が欠食の主な原因と考える。

指標		策定時	H26	目標	評価
朝食欠食の割合	5歳児	1.2%	1.4%	0%	△
	小学5年生	5.3%	8.5%	5%以下	△
	中学1年生	8.0%	7.9%	5%以下	○
	高校2年生	15.4%	18.8%	10%以下	△

検証結果



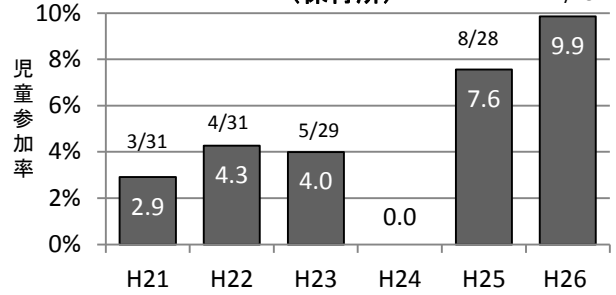
次期計画の課題

眠育と絡めた朝食習慣の定着

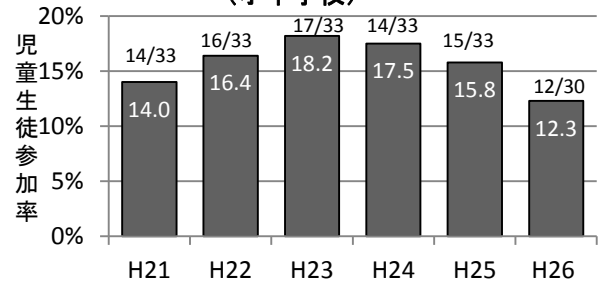
【重点目標3】地産地消の推進

保育所食育推進事業 学校食育推進事業

生産者交流会児童参加率の推移 (保育所)



生産者交流会 児童生徒参加率の推移 (小中学校)

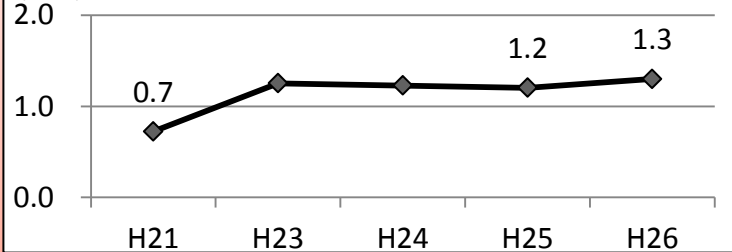


生産者交流会の参加児童数は保育所で増加したが、小中学校は減少し、学校での取組が難しくなっている状況がある。

生産者交流会アンケート結果(小中学校)

- | | |
|--------|--|
| 参加児童生徒 | <ul style="list-style-type: none"> 生産者の方は、私たちがおいしく幸せな気持ちで食べてくれるように作っていることがわかった。だから自分たちも感謝して食べるようにしたい。 田んぼの管理や雨の日にも作業があるから農業は大変だと思った。お米を大切にしたいと思った。 |
| 教員 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちは、生産する際の苦労や思いを聞き、給食を残さず食べようとする気持ちが高まった。交流会以降、残量が減少した。 |

インショップの売上額の推移 (億円)

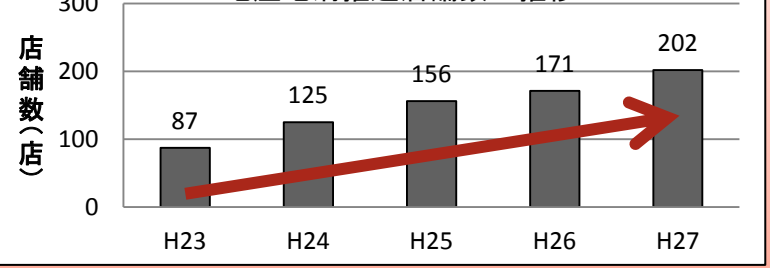


消費者の野菜購入先の多くがスーパーであり、地場農産物のニーズが増えるにつれ、取り扱い店舗や取扱量が増えてはいるが、鈍化傾向である。

指標		策定時	H26	目標	評価
徒加流生 数児会の 童の参 生交	保育所	延べ82人	延べ295人	延べ300人以上	○
	小中学校	延べ1,239人	延べ972人	延べ2,000人以上	△
直売所数		34軒	39軒	40軒以上	○
インショップ売上額		7,240万円	13,132万円	計画当時より10%増額	◎
地産地消推進店の数		87店舗 (H23)	171店舗	毎年目標設定	◎

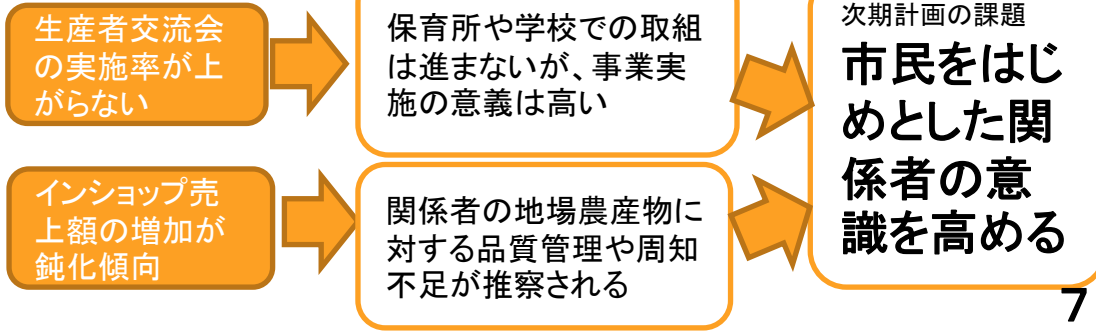
地産地消推進店認定事業

地産地消推進店舗数の推移



初年度の登録は飲食店が多かったが、年々小売店や直売所の登録が増え、様々な業態で地産地消の取組が広がっている。

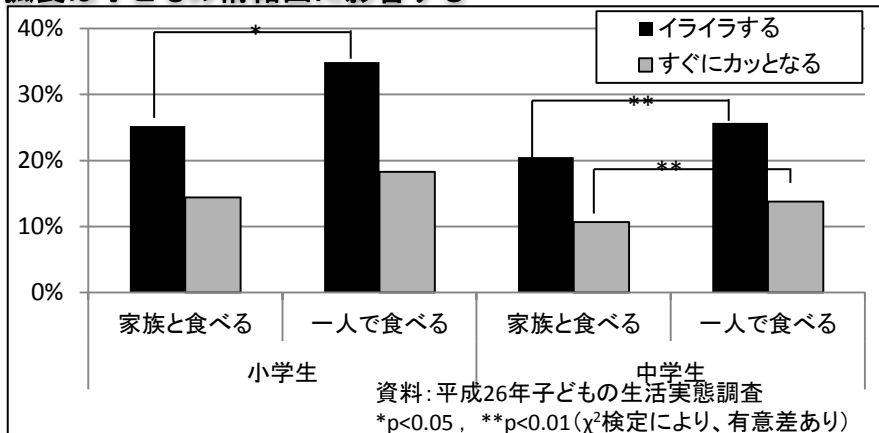
検証結果



(2)指標以外の項目の検証

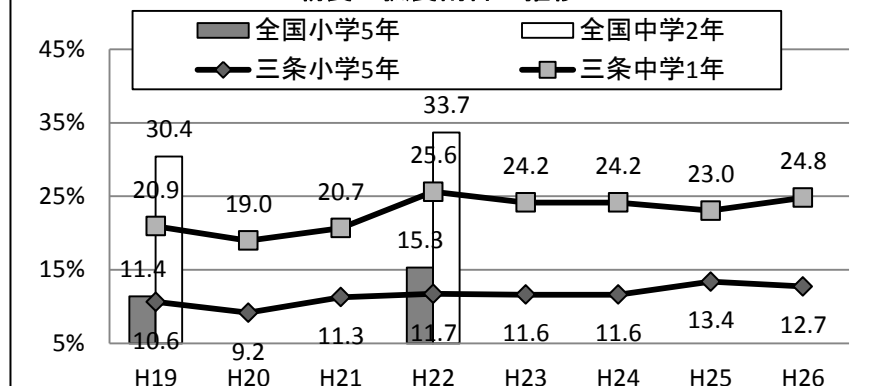
学校食育推進事業

孤食は子どもの情緒面に影響する



孤食の子どもは、共食している子どもに比べて情緒面に問題があることが読み取れる。これは朝食の有無でみても同様の結果であった。

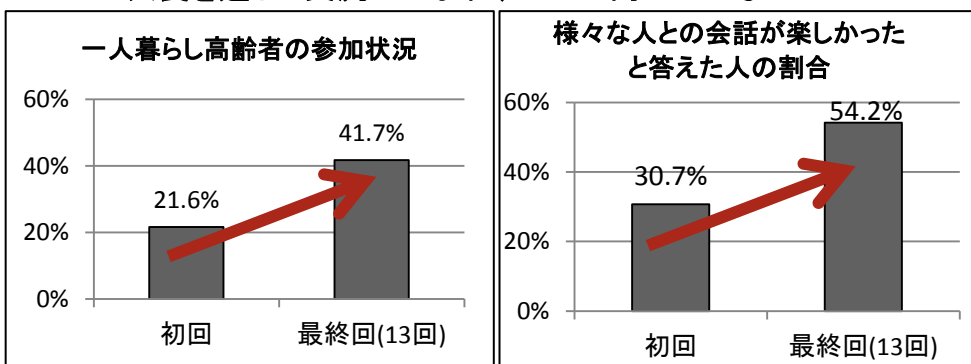
朝食の孤食割合の推移



三条市の孤食の割合は、全国に比べて低いが、微増している。

まちなかで朝ごはん事業

共食を通じて交流が生まれ、QOLの向上につながった



資料:平成26年まちなかで朝ごはん事業アンケート調査

まちなかで朝ごはんは全13回実施し、延べ1,101食提供し、常連客ができてきた。会場でのアンケート調査から、食を通じた交流を楽しむ人が増えてきており、QOLの向上につなげることができた。

検証結果

孤食は情緒面に影響する

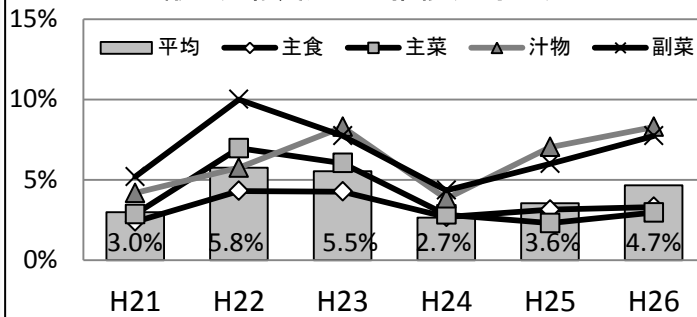
共食を通じて交流が生まれ、QOLの向上につながった

次期計画の課題
共食の推進

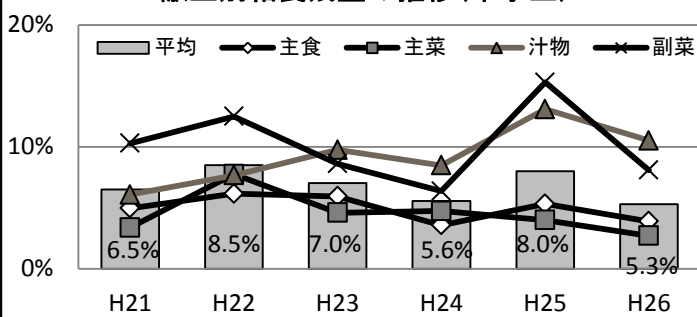
学校食育推進事業

汁物や煮物などの和風の野菜料理を苦手とする子どもが多い

献立別給食残量の推移(小学生)



献立別給食残量の推移(中学生)

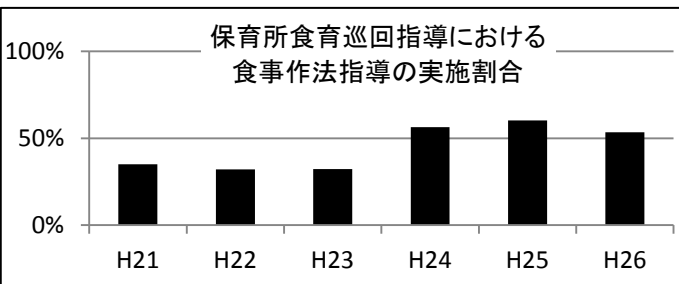


例年ほぼ同じメニューで給食残量調査を行っているが、けんちん汁やわかめ汁、ひじき煮やきんぴらといった和風の野菜料理の残量が多く、子どもたちが普段から食べ慣れていないため、苦手としている様子が伺える。

保育所食育推進事業

食事作法が身につけていない子どもが多い

保育所食育巡回指導における食事作法指導の実施割合



保育所から、箸の持ち方や食事作法の指導要望が増えている。

次期計画の課題

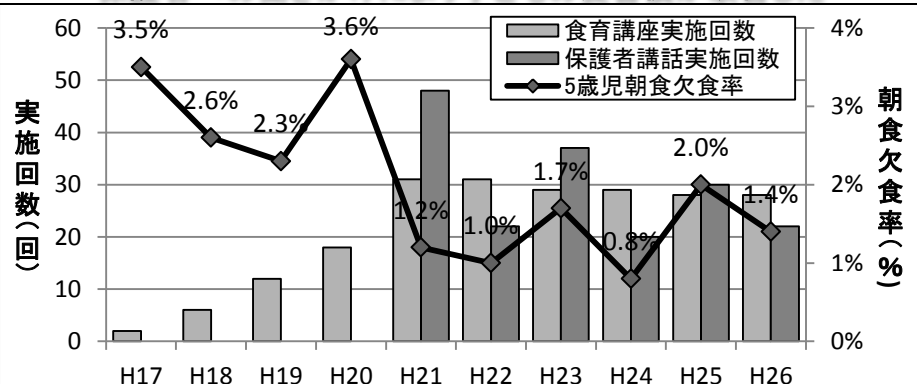
食文化の継承

次期計画の課題

市民をはじめとした関係者の意識を高める

保育所食育推進事業

保護者への働きかけにより子どもの食習慣が改善した



平成21年度から全保育所で実施している5歳児及び保護者対象の食育講座や3歳以上児の保護者講話を実施し、朝食習慣の定着について啓発したことから5歳児の朝食欠食率が減少傾向となった。

食育推進に対する各主体の温度差が大きい

主体的に食育に取り組んだ	行政からの働きかけにより食育に取り組んだ	食育の取組が少なかった
<ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進委員協議会 三条まんま塾 新潟県栄養士会三条支部 保育所 社会福祉協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校、高等学校 スーパー、飲食店 JA 	<ul style="list-style-type: none"> 企業 病医院、薬局

企業や団体の食育への主体的な取組が少なかった。中には、「子どもが作る弁当の日事業」や「高校生の食育」などに積極的に参画する企業もあるが、行政の主導による取組が多い。

3 第2次食育推進計画の課題及び解決の方向性

子どもはもちろん、
成人や高齢者に対
して取り組む



課題

- 朝食で米飯を主食にする割合が低い
- 食事の影響が大きい循環器系疾患の医療費占有率が高い
- 朝食欠食が減少せず、情緒面へも影響を与えている
- 子どもの孤食が増え、情緒面へ影響を与えている
- 高齢者の孤食は生活の質に影響を与えている
- 和風料理を苦手とする子どもが多い
食事作法が身につけていない子どもが多い
- 食育の関係者に意識の格差がある
- インショップ売上額の増加が鈍化傾向である
- 生産者交流会の実施率が上がらない

課題解決の方向性

- 米飯食の推進
- 朝食欠食の解消
- 孤食の解消
- 食文化の継承
- 食育推進に対する市民の理解促進
- 企業や団体との連携強化
- 地産地消に対する市民意識の高揚
- 地域農業に対する市民の理解促進

4 第2次三条市農業活性化プランの成果

第2次農業活性化プランでは、農業を産業として確立させていくための「所得の向上」、本市の将来を担う農業者を支援する「担い手の充実」に焦点を絞り、それぞれに達成すべき取組指標を示し、各種取組を展開してきた。「所得の向上」と「担い手の充実」について取組指標の成果と各種取組により得られた成果は以下のとおりである。

【所得の向上】の取組

○取組指標の成果

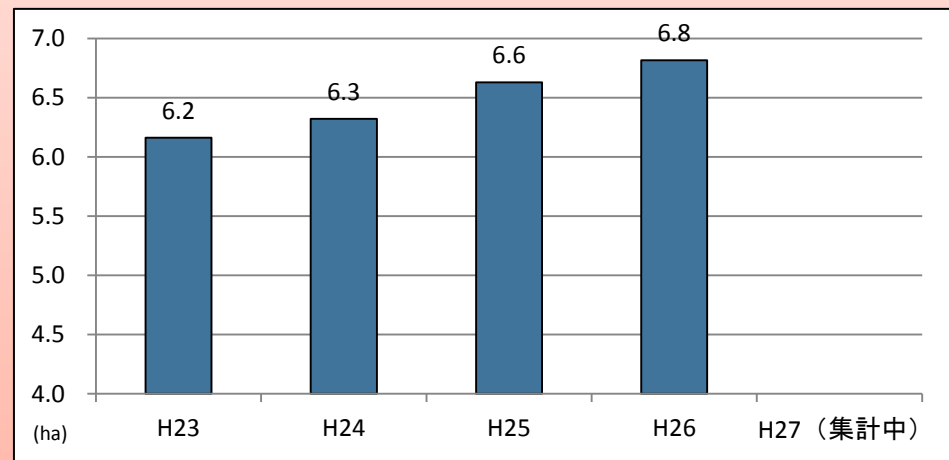
【実現すべき目標：効率性の高い営農体制の確立】

指標	策定時	H25	H26	目標
認定農業者1人当たり経営耕地の規模	6.2ha	6.6ha	6.8ha	8.00ha

成果及び課題

- ・人農地プランによる合意形成を経て認定農業者に農地が集積され経営規模が拡大した。
- ・農地中間管理事業を活用した農地集積等により、経営規模の拡大とともに作業効率化が進んだ。
- ・今後も農地の賃借に当たっては認定農業者へ集積度を高め効率的に農地が利用される取り組みが必要

認定農業者1人当たり平均経営面積の推移



【実現すべき目標：農業で生計可能な世帯の増加促進】

指標	策定時	H25	H26	目標	成果及び課題
専業農家数	339人	—	— (集計中)	400人	<ul style="list-style-type: none"> ・人農地プランによる合意形成を経て認定農業者への農地集積が進んだこと等で、専業農家数は増加していると考えられる(センサス、H27末) ・水稻を中心とした経営は、規模拡大による農業所得の確保を図ってきた。米価下落傾向が今後も継続すると見込まれる場合、規模拡大による経営リスクが高まる恐れ。 ・市場に左右されない価格決定力のある農業者の育成が必要

○取組指標の成果(つづき)

【実現すべき目標:高品質で健康増進にも資する農作物の生産】

指標	策定時	H25	H26	目標
有機農業取組面積	21.17ha	23.00ha	25.70ha	30.00ha

成果と課題

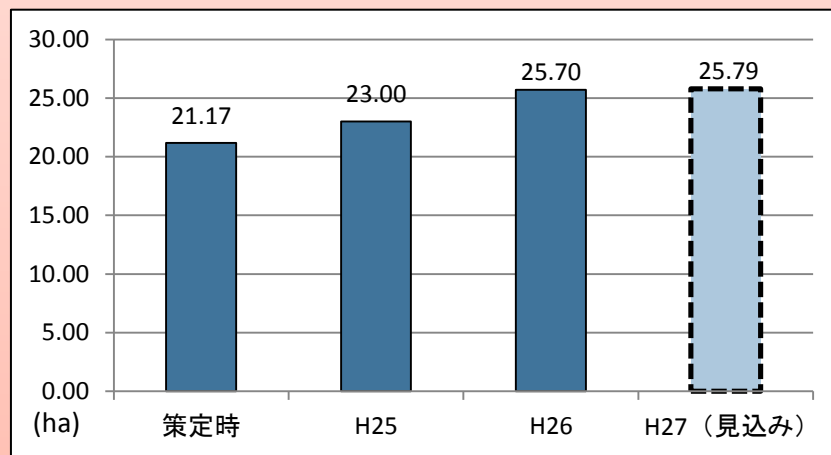
- ・主に、既に有機農業に取り組んでいる農業者の取組面積が増えたことにより増加した。
- ・有機堆肥による土作り等には一般市民の参加が目立った一方、農業者の参加は少数であった。
- ・有機農業は生産管理に時間を要する一方、減収を伴うことが多く、減収による価格差を販売価格に転嫁した上で慣行農業を上回る販売価格を設定できる農家でないと取組にメリットがないことから敬遠された。(取組農家が限られた)
- ・今後は、有機農業連絡協議会などの団体を通じた普及啓発活動により、販売戦略を含めた検討が必要

指標	策定時	H25	H26	目標
農薬・化学肥料5割低減特別栽培取組面積	506.98ha	514.00ha	493.40ha	600.00ha

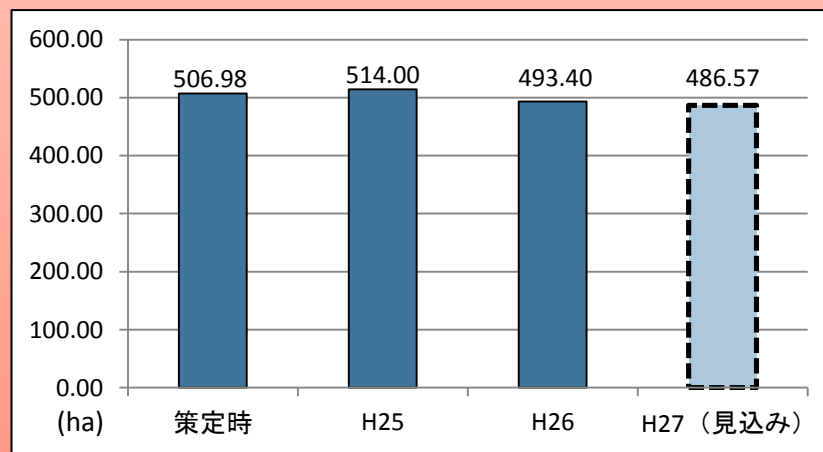
成果と課題

- ・有機農業に近い生産販売環境である。
- ・取り組み農家は、生産調整上のメリット措置を受けるために取組を行っているのが実情。米価下落のメリット措置よりも、慣行で多収を選択する農業者が増加したことなどから取り組み面積が減少
- ・今後はメリット措置を拡充継続することにより取組面積を確保拡大するとともに、消費者サイドへの安心安全に対する意識の啓発が必要

有機農業取組面積の推移

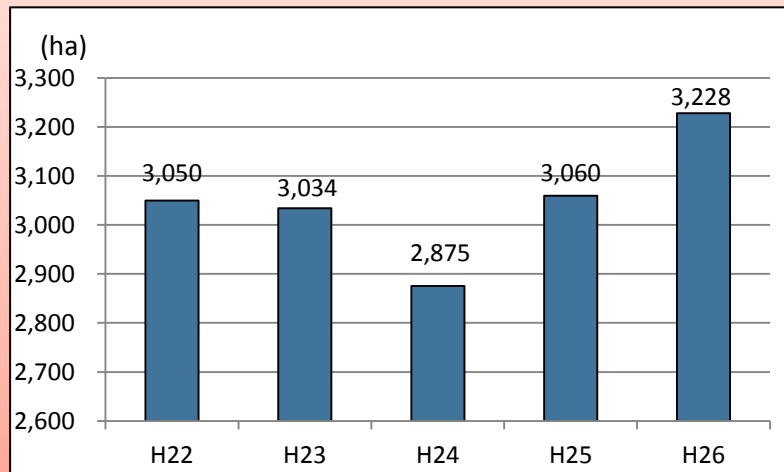


農薬・化学肥料5割低減特別栽培取組面積の推移



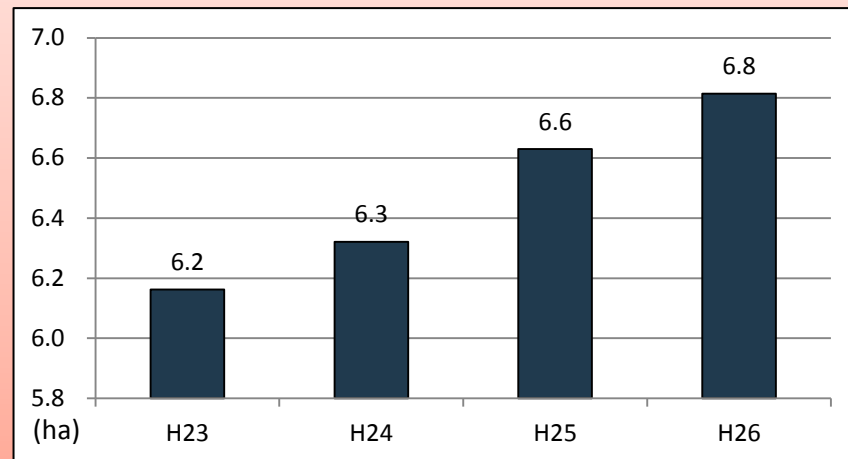
○各種取組の成果

認定農業者への農地集積面積が増加した



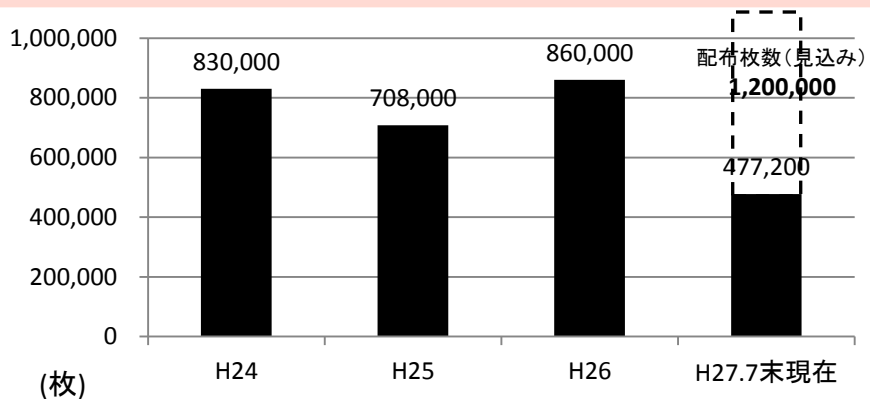
認定農業者が増加したことや人・農地プランの話し合いによる農地の出し手から受け手（認定農業者等）への農地貸付の合意により認定農業者へ農地集積が進んだ。

認定農業者1人当たり平均経営面積が増加した(再掲)



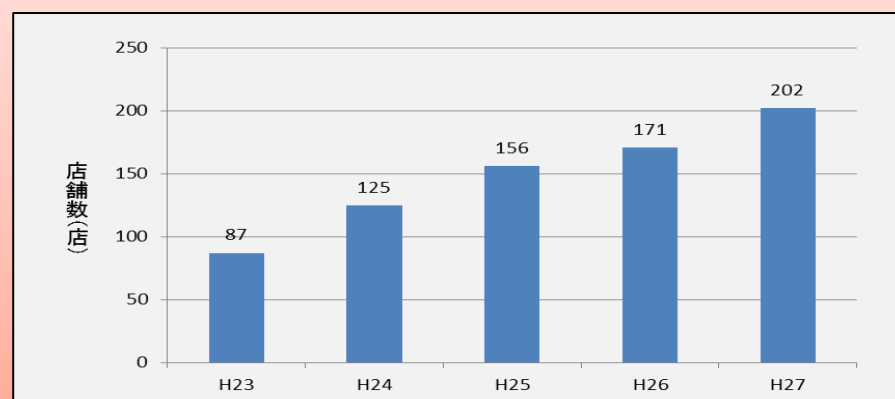
農地利用集積円滑化事業や農地中間管理事業を通じた利用権設定等により認定農業者への農地集積が進んだことで経営面積が増加した。

ボナペティシールの配布枚数が増加した



農業者や市内農産物を取り扱う小売業者等へ周知を図り、健康マイレージ制度やひめさゆり商品券と連携したことでシールの利用が進んだ。

地産地消推進店が増加した(再掲)



初年度の登録は飲食店が多かったが、年々小売店や直売所の登録が増え、様々な業態で地産地消推進店の取組が広がりにつつある。

【担い手の充実】の取組

○取組指標の成果

【実現すべき目標：優れた農業経営者の育成】

指標	策定時	H25	H26	目標
6次産業化法に基づく計画認定農業者	2人	2人	2人	4人

成果及び課題

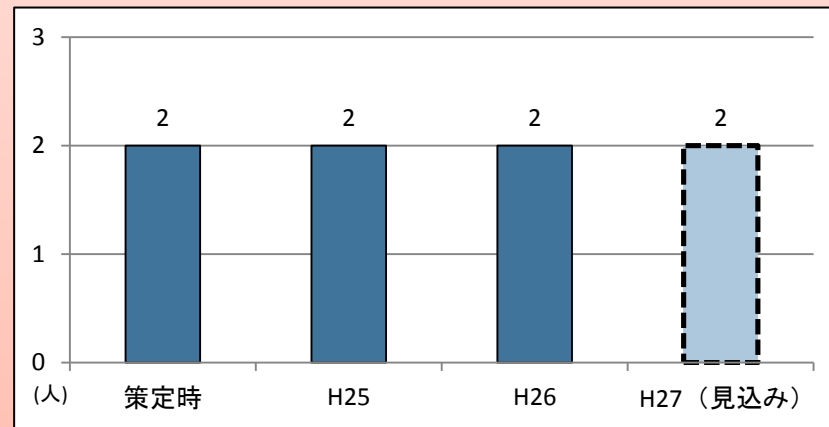
- ・計画認定農業者の増加には至らなかった。
- ・取組実績として県相談案件1件、6次産業化支援事業を活用農業者 H26 5件、である。
- ・事業に取り組む農業者の多くは専業農家である。
- ・6次産業化に取り組む農業者を本市の6次産業化支援事業により支援しても、計画認定農業者になるなど次のステップアップにつながっていない。事業内容の見直しも含め支援手法の検討が必要である。

指標	策定時	H25	H26	目標
農業生産法人数	31法人	30法人	30法人	35法人

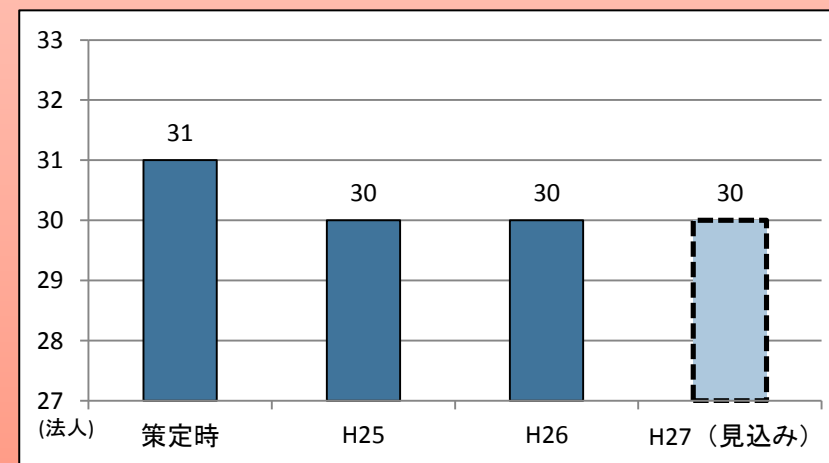
成果及び課題

- ・計画策定時より法人数が減少し目標には至らなかった。
- ・活性化プランに基づく事業の活用者の中には、将来的な法人化が話し合われている。また、事業活用者以外にも年2～3件の相談が入っている。
- ・現在、集落営農型の1組織が平成28年度の法人化に向け話し合いを行っている。
- ・法人化に向けた水面下の動きはあり、今後も農業関係機関と連携しつつ法人化を推進していく必要がある。

6次産業化法に基づく計画認定農業者数の推移



農業生産法人数の推移



○取組指標の成果(つづき)

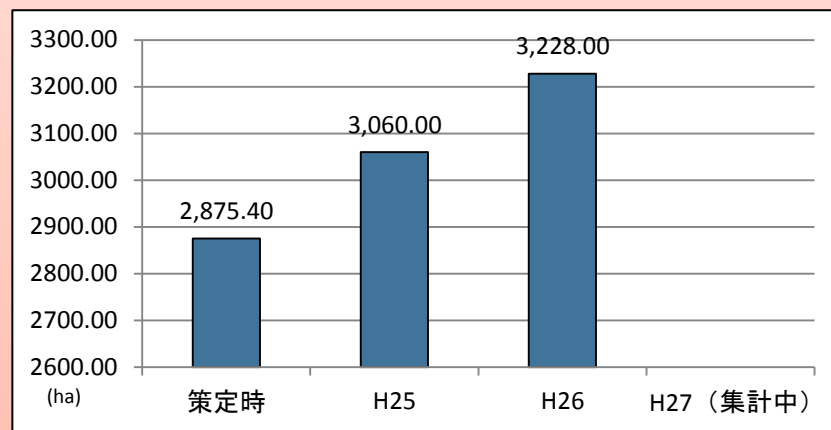
【実現すべき目標:優れた農業経営者の育成】

指標	策定時	H25	H26	目標
認定農業者の経営耕地面積	2,875.4ha	3,060ha	3,228ha	3,000ha

成果及び課題

- ・目標以上の達成に至った。
- ・人・農地プランの合意形成を経て認定農業者へ農地集積が進んだ。また、また、平成26年度は国の経営所得安定対策への加入のため認定農業者が増え、面積が増加した。
- ・認定農業者への農地集積は効率的な営農に繋がることから、今後も推進していく必要がある。

認定農業者の全経営耕地面積の推移(再掲)



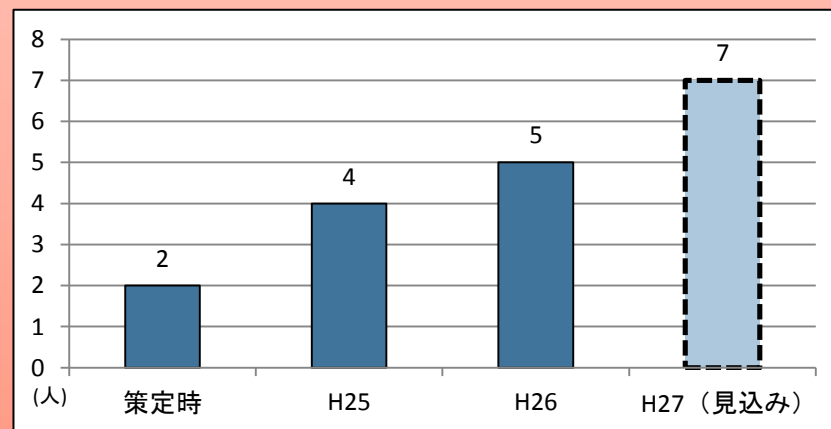
【実現すべき目標:新たな担い手の育成】

指標	策定時	H25	H26	目標
認定就農者数(認定新規就農者数)	2人	4人	5人	4人

成果及び課題

- ・新規に3人の認定就農者を確保し目標以上の達成に至った。
- ・認定就農者は、地域の将来的な担い手として人・農地プランに位置付けられ、国の青年給付金が後押しする形で確保に至った。
- ・今後、ますます担い手への農地集積が進むことに伴い農業者が減少すると考えられ、認定就農者の確保・育成が必要である。

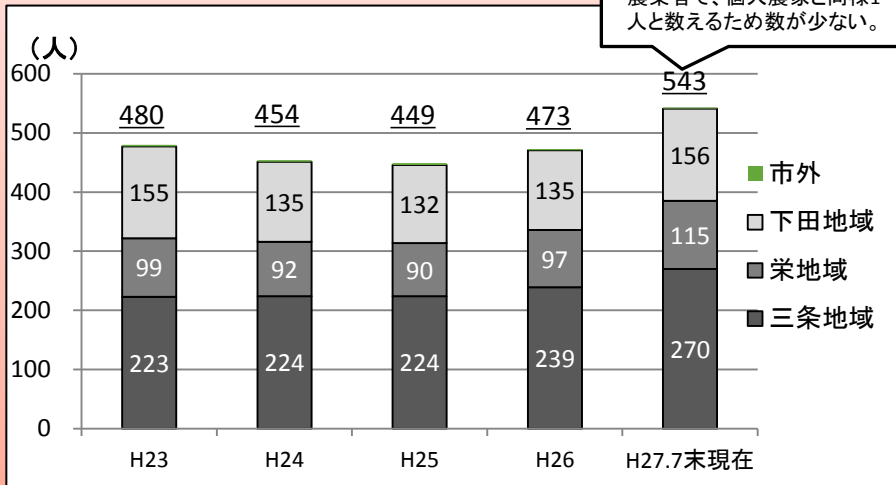
認定新規就農者の数の推移



○各種取組の成果

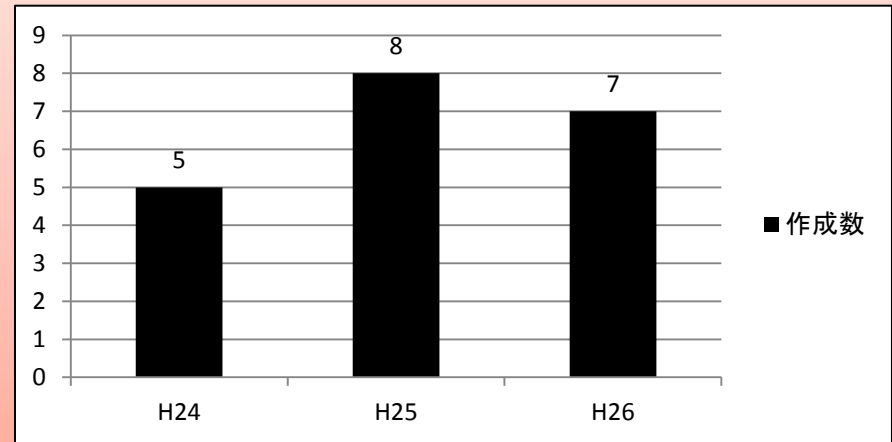
認定農業者が増加した

栄・下田地区は24法人が認定農業者で、個人農家と同様1人と数えるため数が少ない。



近年、認定農業者が減少傾向であったが、地域での人・農地プランの話し合いによる認定農業者確保や国の経営所得安定対策を活用するため農業者が認定農業者になったことにより増加した。

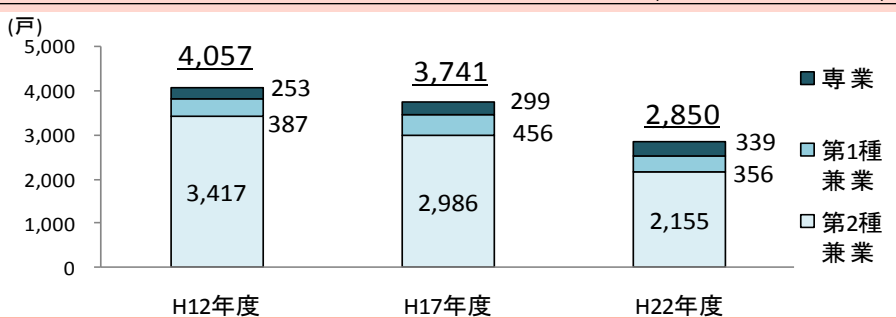
市内全域で人・農地プランを作成した



人・農地プランの作成を進め平成26年度には市内全域で作成した。作成過程において新たに地域の中心となる担い手と位置付けられた農業者が認定農業者になり、出し手の農地の集積が進んだ。

(参考) 専業・兼業別農家戸数の推移

(資料: 農林業センサス)



兼業農家の減少が進み、専業農家が増加している。認定農業者が増加し農地の集積が進んでいることから、農業の担い手に農地が集まり専業化の傾向が強まっている。平成27年農林業センサスの数値は出されていないが、同様の傾向を示すと考えられる。

【第2次三条市農業活性化プランの成果】

- ・認定農業者への農地集積が増加した
- ・認定農業者1人当たりの経営面積が増加した
- ・ポナベティシールの累計配布枚数が増加した
- ・地産地消推進店が増加した
- ・認定農業者が増加した
- ・人・農地プランの作成が進み市内全域で作成した

5 第2次三条市農業活性化プランの課題

第2次農業活性化プランの「所得の向上」と「担い手の充実」の取組の検証で浮かび上がった課題及び社会的な要因による課題は以下のとおりである。

(1) 取組の検証で浮かび上がった課題

農業者の多くは所得の向上に取り組もうという意識が高くない

事業名	取組実績	課題
庭先集荷流通事業	【取組団体・対象農業者】 H25 1団体 5名 H26 1団体 3名 H27 2団体 6名	販売を望む農業者が少なく集荷する取組団体がその発掘に苦慮
振り売り支援事業	【取組農業者】 H25 4名 H26 3名 H27 2名	振り売りに取り組む農業者が少ない

農業者は、自家用野菜生産から農産物を販売し所得を向上しようという意識は高くないため取組者は少なかった。庭先集荷を活用した農業者は、直売所へ農産物を自主搬入するように誘導している。また、振り売りする農業者は、自主運営に繋がっている。

地場農産物の安定供給に向けた生産者の育成が必要

取組事業名	取組実績	課題
市場ピッキングセンターと連携した流通の促進	市場関係者と地場農産物の利用協議を数回にわたり行った。	ピッキングセンターの安定的な利用のためには、物量の確保が必要
医療・福祉施設等の三条産農産物利用の促進	農産物展示・商談会を開催し、医療・福祉関係実需者と地場農産物の利用促進を協議した。	地場農産物の調達ルート確保や安定的な供給が必要とともに、価格面でも課題

実需者等は一定期間、安定的に地場農産物の供給を望む声が多く、現在の農業者個々の取組のみではなく、生産者団体化や直売所との連携等が必要である。また、農産物の作期を長くするなど農産物の供給期間を伸ばすための取組が必要である。

農業者の資質向上の取組が他農業者への波及効果につなげていない

取組事業名	取組実績
農業担い手育成塾	【取組農業者】 H25 10名(米3戸、野菜2戸、果樹3戸、酪農1戸、加工1戸) H26 5名(米1戸、野菜1戸、果樹3戸) H27 三条市青年就農者育成等支援事業に移行
農業者グループ研究支援事業	【取組農業団体】 H25 4団体(イタリア野菜の県外生産者連携等) H26 5団体(カービングレクイエの販促活動、等) H27 5団体(相談中)
6次産業化支援事業	【取組農業者】 H26 4農業者、1団体(果物のアイスクリーム加工等) H27 3農業者(レクイエの半生ドライフルーツ加工等、うち1件は相談中)

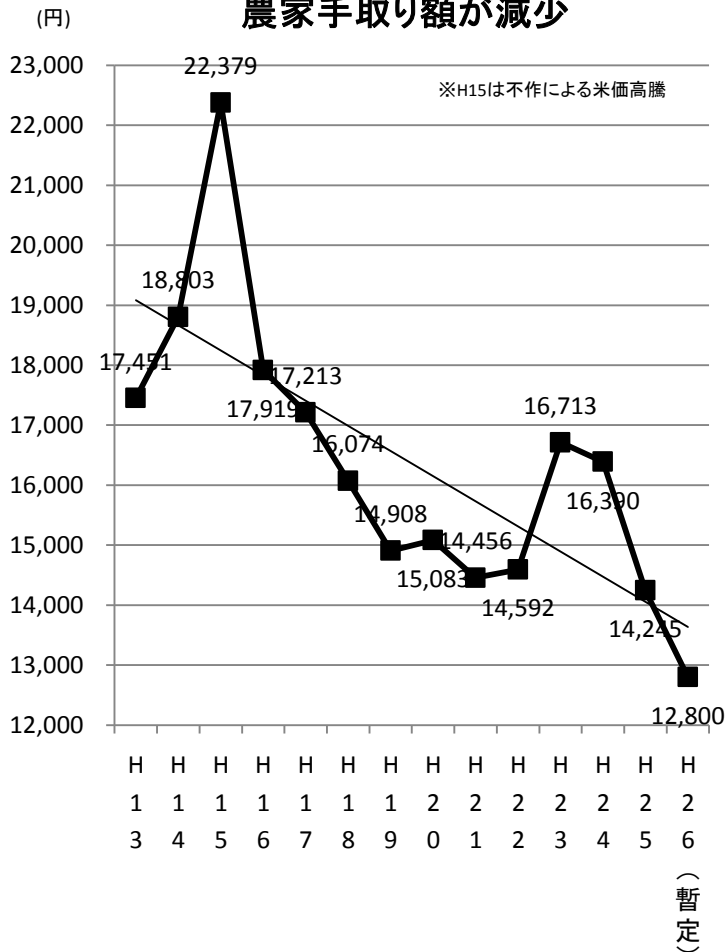
- 【第2次農業活性化プランの課題】**
- ・所得向上への意識が高くない
→ 意欲ある農業者の育成に集約化
 - ・地場農産物の安定供給が必要
→ 地場農産物の活用、農産物生産の作期長くするなどの対応ができる生産者の確保と育成
 - ・支援した取組が他農業者への波及効果につなげていない
→ 意欲ある農業者の育成に集約化(再掲)し、他農業者への波及も勘案した支援への見直し

農業者等は事業活用により各々の経営課題に取り組んだが、他農業者へ大きく波及する取組にはならなかった。他農業者の営農への波及効果を勘案した支援への見直しが必要である。

(2) 社会的要因による課題

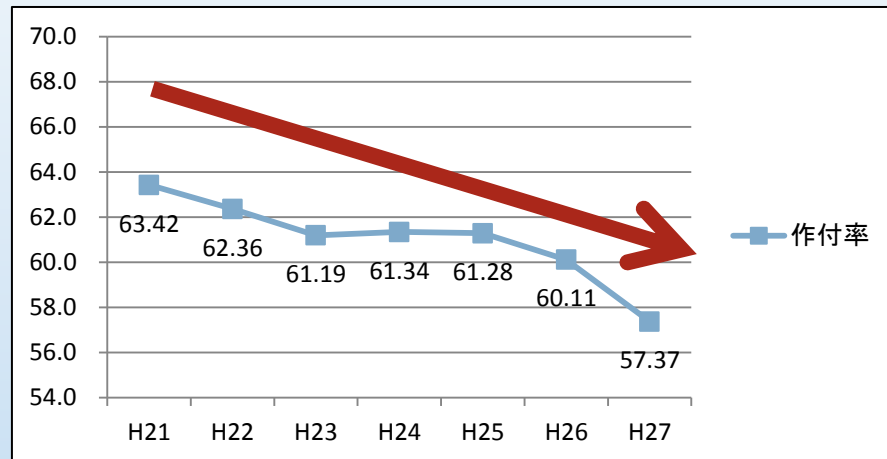
社会的要因による農業収入の減少等の現状と課題は以下のとおりである。

JA米(コシヒカリ1等/60kg)販売による 農家手取り額が減少



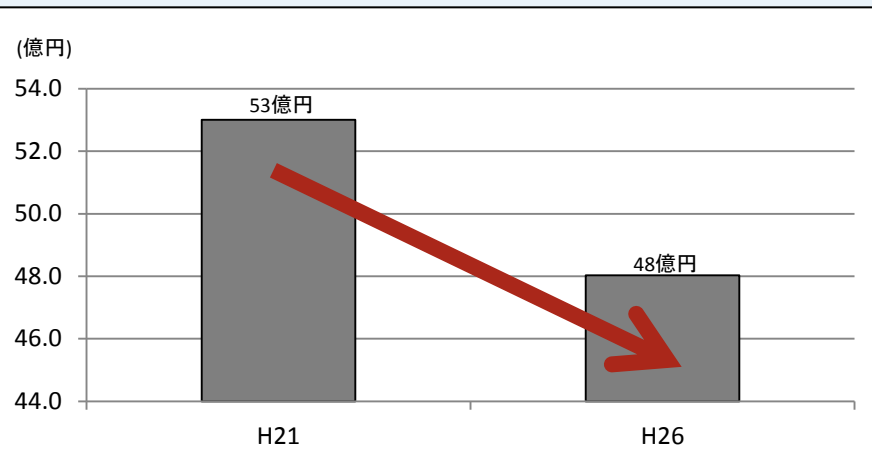
H25年産米農家手取り額はH14年産米に比して約24.2%下落している。H26年産米はH25産米より米価が下落し、一層の手取り額減になると見込まれる。今後も米価下落が続く場合は規模拡大がリスクになる恐れがある。農業者の耕作意欲の減退や離農者の増加につながる恐れがある。

三条市の主食用米作付面積目標率が減少



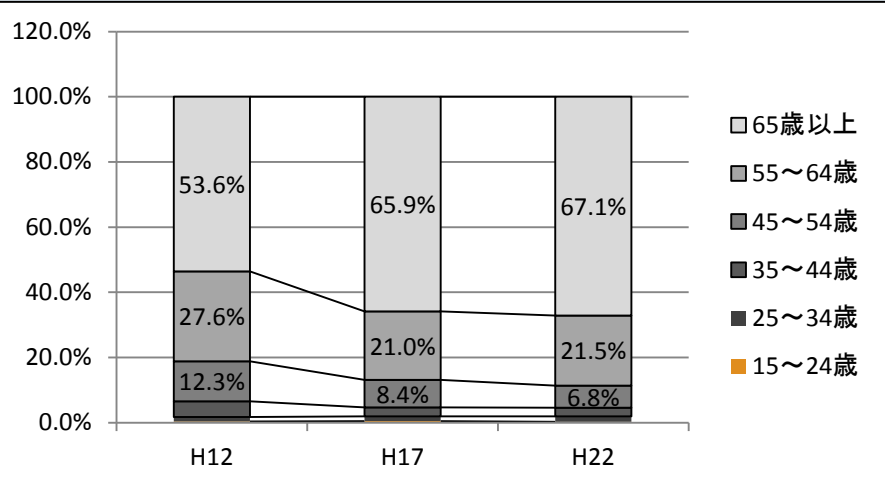
米消費の減少のため、主食用米の作付面積目標率は年々減少し生産調整の一層の拡大で農業所得の減少につながる

三条市の米総農家収入額(非主食用米含む)が減少(試算)



米価下落による農業者全体の米収入額(約9.4%)の落ち込みが激しい。
※全てJAへ販売したと仮定して試算

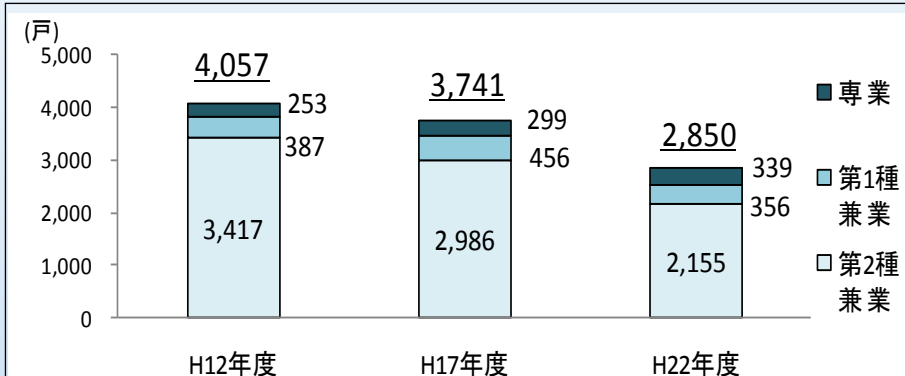
農業者の高齢化が進んでいる (資料:農林業センサス)



高齢者の割合が増え農業者の高齢化が進んでおり、これまで規模拡大してきた農業者は限界に達しつつある。体力的に農地・農業用施設等管理が困難になり、離農につながる恐れがある。

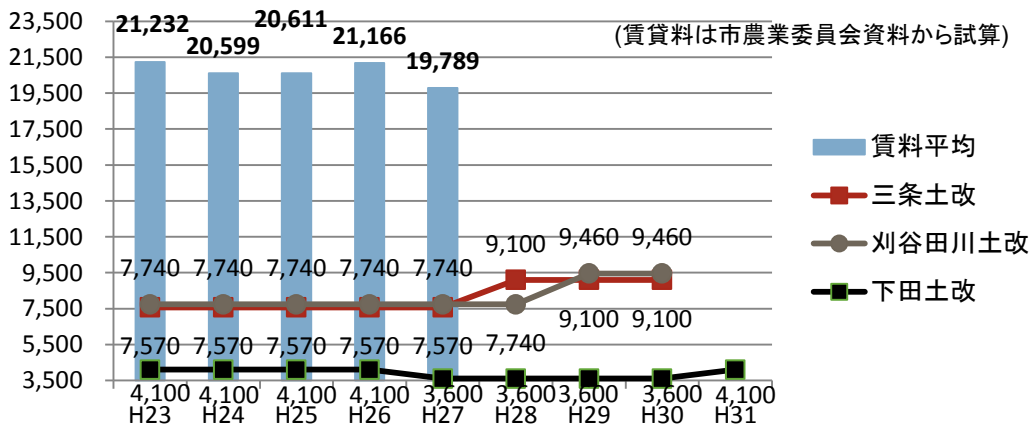
農家戸数が減少した(再掲)

(資料:農林業センサス)



専業農家は約30%強増加したものの、10年間で農家戸数は約30%減少した。農業者の減少により将来的に農地・農業用施設等管理が困難になる恐れがある。また、このまま減少が続き、新たな農業者が入ってこなければ農業技術が次世代に継承されない恐れがある。

平成27年に賃貸料の平均値(加重平均)は下落し、土地改良費は上がる傾向



米価下落により賃貸料が下落したものの、農地の受け手は今後一層の米価下落を懸念し、経営リスクを考え農地の受託を躊躇している。さらに、高齢化や今の経営面積で手いっぱいなどで新たな受託が難しく、農地の受け手が居なくなっている。

地権者は賃借料から土地改良費等の支払いを行っており、上記にあるとおり今後土地改良費の上昇が予測される中、さらに賃借料が下がるとなると土地改良費の支払いの滞りや農地を貸付けせず耕作放棄するなどの状況になることが懸念される。

【社会的要因による課題】

- ・米価下落
 - 農業所得の確保、担い手の確保、農業者の耕作意欲の向上
- ・生産数量目標の減少
 - 米消費の拡大、農業所得の確保(再掲)
- ・高齢化が進んでいる
 - 農地・農業用施設等の維持
- ・農家戸数の減少
 - 農業者の確保、農地・農業用施設等の維持(再掲)、農業技術の継承
- ・賃借料の下落
 - 農地の受け手の増加
- ・受託する農地が分散錯圃
 - 耕作地の分散錯圃の解消
- ・輸入食材の増加による食の安全性への不安
 - 食料自給率の向上

6 次期計画の方向性

食育推進の取組や社会的要因からの課題

農業振興の取組や社会的要因からの課題

食習慣	食文化	食育推進
米飯食の推進	食文化の継承	食育推進に対する市民の理解促進
朝食欠食の解消	米飯食の推進(再掲)	企業や団体との連携強化
孤食の解消	孤食の解消(再掲)	

地産地消		
米飯食の推進(再掲)	地域農業に対する市民の理解促進	地産地消に対する市民意識の高揚
食文化の継承(再掲)		

地産地消	環境保全
米消費の拡大	農地・農業用施設等の維持
地場農産物の活用	
食の安全の確保	

担い手	所得	生産基盤
意欲ある農業の担い手の確保	農業所得の確保	農業者の確保
担い手への農地集積	耕作意欲の向上	農業技術の継承
耕作地の分散錯圃の解消		農地・農業用施設等の維持(再)

食育の視点

食を通じた健康づくり

食育と農業の視点

食と農で豊かな暮らしの実現

農業の視点

強固な農業基盤の確立

(仮称)三条市食育の推進と農業の振興に関する計画の骨子案

めざす姿

条例理念の実現(食と農が支える健幸なまち)

